平成２９年（フ）第１１５９号
大阪市東淀川区上新庄２丁目３番３―305号
債務者　宮本真利こと　宮本　眞利
1　決定年月日時　平成29年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年５月19日まで
5　免責審尋期日　平成29年６月16日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１１６０号
大阪市東淀川区上新庄２丁目３番３―305号
債務者　宮本　真弓
1　決定年月日時　平成29年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年５月19日まで
5　免責審尋期日　平成29年６月16日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１１７６号
大阪府茨木市新中条町10番５号　サンフォレスト新中条　305号
債務者　林　　優貴
1　決定年月日時　平成29年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年５月19日まで
5　免責審尋期日　平成29年６月６日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１１５号
静岡県藤枝市田沼５丁目８番９号　コーポＢ101号
債務者　松本　春悦
1　決定年月日時　平成29年３月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年５月23日まで
5　免責審尋期日　平成29年５月24日午後２時15分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第７３４号
東京都板橋区中台３丁目５－４―103、前住所東京都板橋区泉町25―１
債務者　崎山　聖子
1　決定年月日時　平成29年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年５月25日まで
5　免責審尋期日　平成29年５月25日午後３時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１０７０号
東京都葛飾区高砂７丁目24―２
債務者　橋爪清代美
1　決定年月日時　平成29年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年５月25日まで
5　免責審尋期日　平成29年５月25日午後３時30分
東京地方裁判所民事第20部

財産状況報告集会の期日

平成２８年（フ）第１５号
宮崎県日南市西弁分１丁目２番地３
破産者　谷口　定利
財産状況報告集会の期日　平成29年５月15日午前11時30分
平成29年３月29日　宮崎地方裁判所日南支部

破産手続終結

平成２８年（フ）第４７６号
千葉県習志野市大久保１丁目８番13号
破産者　市角　照男
1　決定年月日　平成29年３月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第１９３号
千葉市中央区都町1278番地の15
破産者　有限会社都石油
1　決定年月日　平成29年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第９５９号
千葉県八千代市八千代台西１丁目４番９号第３小林ビル、商業登記簿上の本店所在地千葉市花見川区千種町340番27号
破産者　株式会社サトウソイルサービス
1　決定年月日　平成29年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第１１８８号
千葉市中央区葛城２丁目16番23号　ラブリーローズ205号
破産者　田中光太郎
1　決定年月日　平成29年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第２２６号
山梨県笛吹市御坂町二之宮2023番地の５
破産者　株式会社日興製作所
1　決定年月日　平成29年３月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第６５号
徳島県徳島市南昭和町４丁目68番地１
破産者　三洋エンジニアリング株式会社
1　決定年月日　平成29年３月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
徳島地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第４３号
茨城県鹿嶋市大字宮中15番地８
破産者　高野建材有限会社
1　決定年月日　平成29年３月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
水戸地方裁判所麻生支部

平成２７年（フ）第４４号
（最後の住所）茨城県鹿嶋市大字宮中15番地８
破産者　被相続人亡給前弘喜相続財産
1　決定年月日　平成29年３月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
水戸地方裁判所麻生支部

平成２６年（フ）第２７８２号
東京都新宿区新宿１丁目４番11号
破産者　株式会社リードテック
1　決定年月日　平成29年３月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１０６５号
大阪府茨木市宮島１丁目１番１号　大阪府中央卸売市場内
破産者　株式会社大源
1　決定年月日　平成29年３月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３３４号
熊本市東区東野４丁目１番９号
破産者　有限会社坂本商会
1　決定年月日　平成29年３月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係